

茨城県地球温暖化対策実行計画推進委員会設置要項

(設置)

第1条 茨城県地球温暖化対策実行計画の進行管理にあたり、施策等の点検・評価等に係る調査検討を行うため、茨城県地球温暖化対策実行計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、茨城県地球温暖化対策実行計画に関する次の事項について調査検討する。

- (1) 施策の進捗状況及び指標による評価方法
- (2) 施策の進捗状況及び指標による評価結果の確認
- (3) その他必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、知事が指名するもの（以下「委員」という。）で構成する。

2 委員の任期は、2年とする。但し、再任は妨げない。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。但し、委員の委嘱後最初に開かれる会議は、知事が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(意見の聴取)

第6条 委員長は、必要があると認めたときは、会議に学識経験者その他関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、茨城県県民生活環境部環境政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この要項は、平成29年 9月21日から施行する。

付 則

この要項は、平成30年 4月 1日から施行する。

茨城県地球温暖化対策実行計画推進委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 等
天野 晴子	日本女子大学 家政学部家政経済学科 教授
板谷 和也	流通経済大学 経済学部 教授
内山 洋司	国立大学法人筑波大学 名誉教授
亀山 康子	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 サステイナブル社会デザインセンター センター長/教授
桑沢 保夫	国立研究開発法人建築研究所環境研究グループ グループ長
人見 次男	国立大学法人茨城大学 監事
横木 裕宗	国立大学法人茨城大学 大学院 理工学研究科都市システム工学専攻 教授（茨城県地域気候変動適応センター長）